

2025 年 10 月 30 日

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事前開示事項)

静岡県静岡市清水区二丁目 8 番 1 号

静甲株式会社

代表取締役 鈴木 孝典

当社は、2025 年 10 月 22 日付で株式会社ビルメンテとの間で締結しました吸収合併契約に基づき、2026 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ビルメンテを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件合併」といいます。）を行うことといたしました。

本件合併に関し、会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に規定する事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

当社は、株式会社ビルメンテの発行済株式の全てを所有しているので、本件合併に際して、株式、金銭等対価の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

株式会社ビルメンテは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときにおける当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 当社についての事項（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

- (1) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
- (2) 最終事業年度がないときにおける当社の成立の日における貸借対照表
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本件合併後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後の当社の収益状況およびキャッシュフローについて、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、当社の負担する債務については、本件合併の効力発生以後も履行の見込みがあると判断しております。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項
変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上



合 併 契 約 書

静甲株式会社（以下甲という）と株式会社ビルメンテ（以下乙という）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

【合併する会社の商号及び住所】

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：静甲株式会社

住所：静岡市清水区天神二丁目8番1号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社ビルメンテ

住所：静岡市清水区天神二丁目8番1号

（合併に際して交付する金銭等割り当てに関する事項等）

第2条 甲は、乙の発行済株式全部を所有しているため、合併に際して甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

2 本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

（合併承認総会の省略）

第3条 甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき各々の株主総会の承認決議を経ずに合併する。

（合併期日）

第4条 合併が効力を発生する日は、2026年1月1日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続きを行うことができないときは、甲及び乙の合意により、その日を変更することができる。

（財産の継承）

第5条 乙は2025年12月31日現在の貸借対照表その他の計算を基礎とし、前条の期日における資産及び負債の状態を明確にした上で、一切の資産及びその他の権利義務を前条の期日において甲に引き継ぐものとする。

（管理執行義務）

第6条 甲乙は互いに、合併契約締結後、第4条の期日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務執行、財産の管理・運営を行うものとする。またその財産に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合には、予め甲乙協議して合意の上これを実行するものとする。

（解散費用）

第7条 乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

（役員の退職慰労金）

第8条 乙は、本合併により退任する乙の取締役に対する退職慰労金を、乙の招集する臨時株主総会の決議により乙の所定の基準に従い、支払うことができるものとする。

（合併条件の変更及び合併契約の解除）

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じたとき、若しくは契約不適合が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除できるものとする。

（想定外事項）

第10条 本契約書に規定するもののほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを執行するものとする。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲が原本を乙はその写しを保有するものとする。

2025年10月22日

甲 静甲株式会社

代表取締役 鈴木 孝典



乙 株式会社ビルメンテ

代表取締役 大石 透



第 25 期
報 告 書

(2024 年 4 月 1 日 から)
(2025 年 3 月 31 日 まで)

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

株式会社 ビルメンテ

事業報告

〔 2024年4月 1日から
2025年3月31日まで 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国の経済は、全体として緩やかな成長を続けましたが、一部の業種においては課題が浮上しています。特に、建設業界では2024年問題に起因する労働力不足が深刻化し、人件費の上昇が中小企業を中心に利益率の低下を招いています。また、資材価格の高騰も国際市場の影響を受けており、コスト管理の難易度が増しています。その上、高齢化に伴う人材確保の困難さが技術の伝承や技術者の育成を一層急務としております。

このような経済状況の中で、当社における2024年度の業績は、売上計画226,444千円に対し162,825千円(71.9%)にとどまり、経常利益計画3,424千円に対して実績が△14,240千円という厳しい結果となりました。

この結果は、特に人件費の上昇や資材価格の高騰によるものであり、数多くの経営課題解決が求められています。

① 建築リフォーム工事部門

売上高は79,940千円(前期比59.7%増)となりました。売上件数は25件でした。

② 設備リフォーム工事部門

売上高は48,163千円(前期比11.1%増)となりました。売上件数は30件でした。

③ 修繕・小工事部門

売上高は34,722千円(前期比0.2%増)となりました。売上件数は251件でした。

主要売上先・売上高(売上高構成比率%)としましては、静甲㈱ 39,176千円(24.0%)、高田邸リフォーム工事 24,285千円(14.9%)、福井通信建設㈱ 22,114千円(13.5%)、静岡スバル自動車㈱ 21,364千円(13.1%)、㈱ブレイントラスト 13,847千円(8.5%)、はごろもフーズ㈱ 13,102千円(8.0%)、高橋邸庭園工事 8,000千円(4.9%)、静岡ビルサービス㈱ 6,241千円(3.8%)、コスモシステム㈱ 2,969千円(1.8%)、鈴与興産㈱ 2,230千円(1.3%)、その他顧客 9,493千円(5.8%)でした。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期
	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	(当事業年度) 2025 年 3 月期
売 上 高 (千円)	183,624	150,001	127,977	162,825
経 常 利 益 (千円)	△2,263	701	△9,969	△14,258
当 期 純 利 益 (千円)	△2,334	630	△9,919	△14,311
1 株当たり当期純利益 (円)	△11,673.64	3,154.08	△49,597.96	△71,558.99
総 資 産 (千円)	89,045	84,907	69,506	47,297
純 資 産 (千円)	74,544	73,175	43,256	23,944
1 株当たり純資産額 (円)	372,724.95	365,879.04	216,281.08	119,722.09

(3) 対処すべき課題

① 売上高・利益確保

静甲グループと鈴与関連からの確実な受注を確保し、さらにグループ外での営業業務の拡大を目指し、新規顧客の獲得にも注力する。

② 社員の高齢化に対する新規採用

建設業の高齢化が進んでおり、人材確保が重要である。若手の育成や職場環境の改善を進めることで、持続的な成長を目指す。

(4) 主要な事業内容

- ① 建物及び建物に付属する設備・機器のリフォーム工事業務
- ② 建物内外の調査、検査
- ③ 管工事・電気設備工事の請負施工

(5) 使用人の状況

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
4 名	1 名	69 歳 1 か月	11 年 1 か月

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 800 株
- (2) 発行済株式総数 200 株
- (3) 当事業年度末株主数 1 名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出資比率
静甲株式会社	200 株	100.00%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大石 透	
取 締 役	望月 克之	
取 締 役	宮田 徹	
取 締 役	土肥 太一	
監 査 役	杉山 晴香	

(2) 取締役及び監査役の報酬の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	5 名	19,060 千円
監 査 役	1 名	360 千円
合 計	5 名	19,420 千円

(注) 1 上記には、2024年6月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2 取締役の報酬限度額は年額30,000千円（第17回定時株主総会決議による）

3 監査役の報酬限度額は年額1,000千円（第7回定時株主総会決議による）

※ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

株式会社 ビルメンテ

(2025年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
< 流動資産 >	< 46,433,256 >	< 流動負債 >	< 21,936,531 >
現金及び預金	10,111,915	買掛金	6,665,197
売掛金	33,659,608	関係会社短期借入金	10,000,000
仕掛品	2,706,437	未払金	777,370
前払費用	154,686	未払費用	336,058
未収入金	1,841	未払法人税等	71,000
貸倒引当金	△ 201,231	未払消費税等	3,464,600
< 固定資産 >	< 864,361 >	預り金	622,306
(有形固定資産)	(543,936)	< 固定負債 >	< 1,416,668 >
建物	67,905	役員退職慰労引当金	1,416,668
車両運搬具	449,051	《 負債合計 》	《 23,353,199 》
什器備品	26,980	< 株主資本 >	< 23,944,418 >
(投資その他の資産)	(320,425)	[資本金]	[10,000,000]
出資金	10,000	[利益剰余金]	[13,944,418]
長期前払費用	15,020	(利益準備金)	(2,500,000)
敷金・保証金	295,405	(その他利益剰余金)	(11,444,418)
		繰越利益剰余金	11,444,418
		《 純資産合計 》	《 23,944,418 》
資産合計	47,297,617	負債及び純資産合計	47,297,617

損益計算書

株式会社 ビルメンテ

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：円)

売上高		162,825,642
売上原価		131,803,389
売上総利益		31,022,253
販売費及び一般管理費		45,280,595
営業損失		14,258,342
営業外収益		51,909
受取利息	12,028	
その他の営業外収益	39,881	
営業外費用		
支払利息	34,365	34,365
経常損失		14,240,798
税引前当期純損失		14,240,798
法人税、住民税及び事業税		71,000
当期純損失		14,311,798

株主資本等変動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日

(単位:円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
2024年4月1日残高	10,000,000	2,500,000	30,756,216	33,256,216	43,256,216	43,256,216
当事業年度中の変動額				-	-	-
剰余金の配当			△5,000,000	△5,000,000	△5,000,000	△5,000,000
当期純利益			△14,311,798	△14,311,798	△14,311,798	△14,311,798
当事業年度中の変動額合計	-	-	△19,311,798	△19,311,798	△19,311,798	△19,311,798
2025年3月31日残高	10,000,000	2,500,000	11,444,418	13,944,418	23,944,418	23,944,418

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
仕掛品・・・個別法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
定率法を採用しております。
②無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、当事業年度に計上すべき金額はありません。
- (3) 引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に、今後の回収可能性を勘案した率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上することとしております。
なお、当事業年度に計上すべき金額はありません。
③役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上することとしております。
なお、当事業年度に計上すべき金額はありません。
④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。
- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。
- (5) 消費税の会計処理
税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	200	—	—	200
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

3. その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。